

# アレルギー疾患医療提供体制 の整備について

平成30年1月22日



厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

# アレルギー疾患医療提供体制在り方に関する検討会 構成員 (平成29年6月1日現在)

- 荒木田 美香子 国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科長・教授
- 海老澤 元宏 国立病院機構相模原病院臨床研究センター 副センター長
- 大塚 宜一 大塚診療所院長 順天堂大学医学部小児科学教室客員准教授
- 岡本 美孝 国立大学法人千葉大学大学院医学研究院耳鼻咽喉科・頭頸部腫瘍学教授
- 織田 正道 公益社団法人全日本病院協会 副会長
- 加藤 則人 京都府立医科大学大学院医学研究科皮膚科学教授
- 黒川 博一 日本赤十字社 秋田赤十字病院 副院長 (一般社団法人日本病院会)
- ◎ 斎藤 博久 国立研究開発法人国立成育医療研究センター副所長
- 田野 成美 大阪狭山食物アレルギーアトピーサークルSmile・Smile 代表
- 中澤 よう子 神奈川県保健福祉局技監(地域包括ケア担当)兼保健医療部長
- 永野 美紀 福岡市早良保健福祉センター
- 西間 三馨 独立行政法人国立病院機構福岡病院 名誉院長
- 早川 宏一 秋田県厚生農業協同組合連合会 秋田厚生医療センター眼科 科長
- 馬場 武彦 一般社団法人 日本医療法人協会 副会長
- 藤澤 隆夫 独立行政法人国立病院機構三重病院 院長
- 松本 吉郎 公益社団法人日本医師会常任理事
- 村松 章伊 公益社団法人日本薬剤師会常務理事
- 山口 正雄 帝京大学医学部内科学講座教授

(◎:座長・○:座長代理)

(五十音順・敬称略)

# アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会 報告書(平成29年7月28日)概要

- 平成29年3月に、「アレルギー疾患対策基本法」に基づき策定された「アレルギー疾患対策基本指針」において、国は、アレルギー疾患医療の提供体制について検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備すること等とされたことを受け、平成29年4月に、「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を設置した。
- 平成29年7月に同検討会報告書がまとまり、都道府県が、住民の居住する地域に関わらず適切な医療や相談を受けられる体制を整備する上で、参考となる考え方を示した。なお、同日に都道府県に対し、局長通知を発出した。

## 主な内容

### ●中心拠点病院の役割

- ・ 国立成育医療研究センターと国立病院機構相模原病院の2施設を、「中心拠点病院」と基本指針において定めた。
- ・ 「中心拠点病院」は、「全国拠点病院連絡会議」を開催し、都道府県拠点病院間での連携を図ること等を示した。

### ●都道府県の役割

- ・ 都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を、原則1～2カ所選定する。
- ・ 都道府県拠点病院を中心に実施されるアレルギー疾患対策の企画・立案を行う「都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会」を設置する。

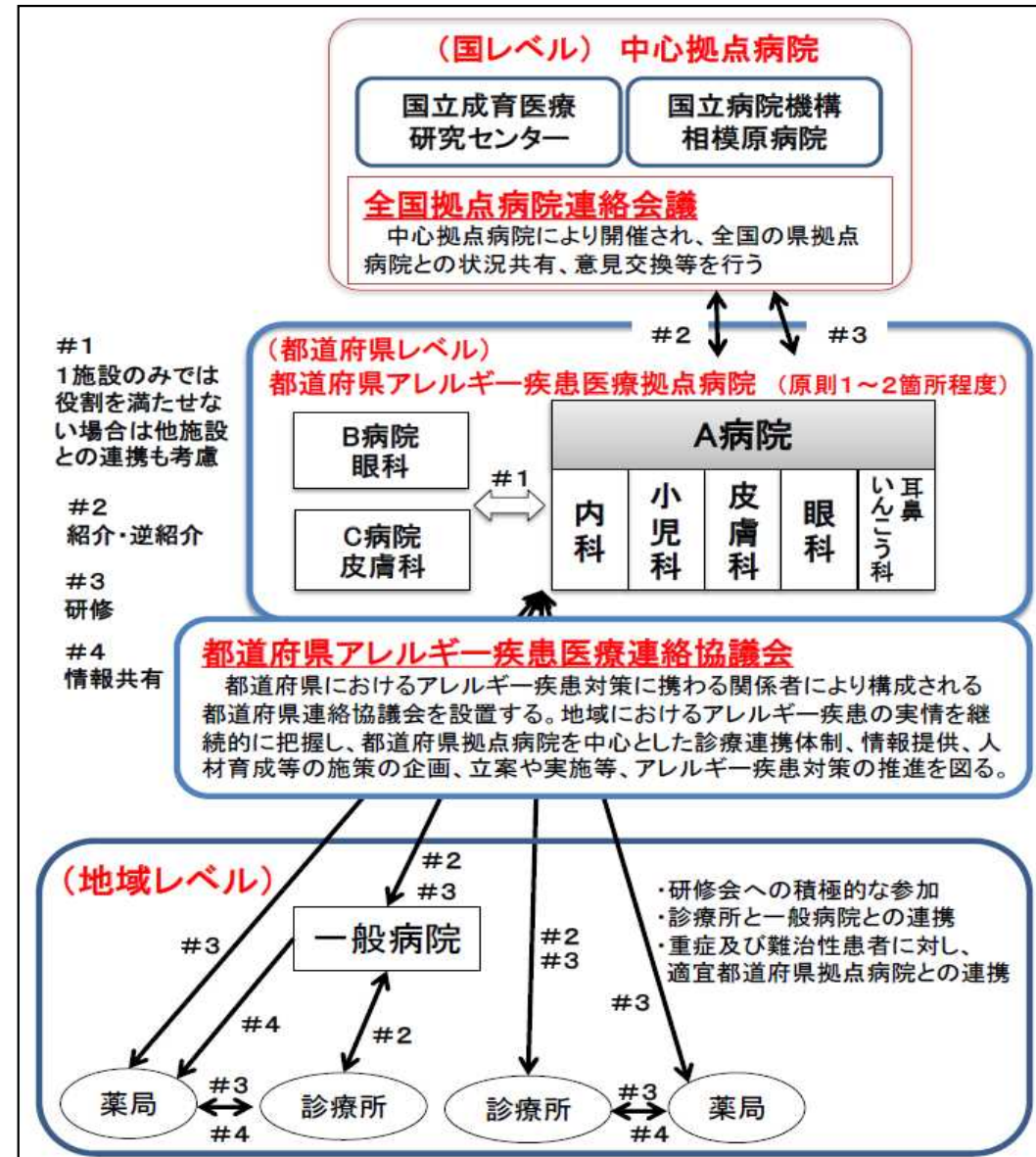
### ●かかりつけ医、薬局・薬剤師の役割

- ・ 科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う。
- ・ 診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る。

### ●その他

- ・ アレルギー疾患医療全体の質の向上を進めるために、中心拠点病院、都道府県拠点病院、診療、情報提供、人材育成、研究等の観点から整理した。
- ・ 都道府県拠点病院の選定要件や連絡協議会の役割、想定される構成の考え方を示した。

平成29年7月28日には、各都道府県知事に対し、報告書の内容等について、健康局長通知を発出。



# アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業

30年度予算案:31百万円

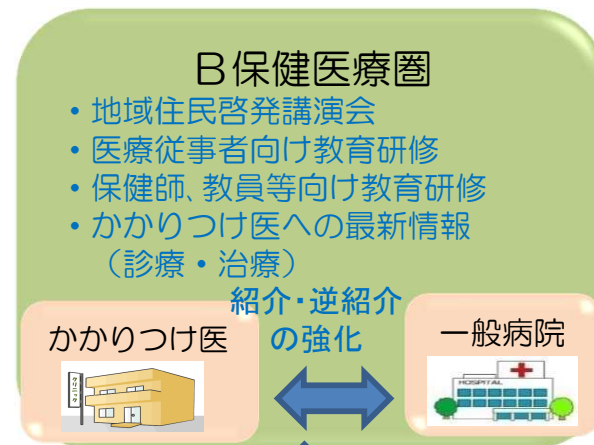
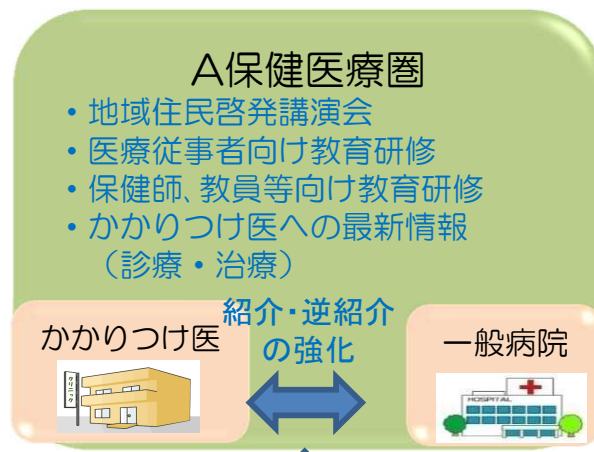
## (事業目的)

- ・「アレルギー疾患対策基本指針」が告示され、各都道府県はこれからアレルギー疾患に係る医療提供体制を検討していくことになるが、これらについては各地域で状況がまちまちであり、標準的な体制がどのようなものか示せるものが、現状存在しない。
- ・この懸念を払拭するため、モデル事業を実施することで、各都道府県拠点病院が行うアレルギー診療提供体制構築の一助とする。

## 【事業実施イメージ(案)】

### モデル事業として、

- ・拠点病院内や、関係する医療圏内での患者相談への対応
  - ・アレルギーに係る医療従事者育成のための研修
  - ・一般病院への診療支援 等
- を実施する際に支援を行う。



人材育成研修等の実施

紹介・逆紹介の強化

人材育成研修等の実施

紹介・逆紹介の強化

都道府県拠点病院



病院(事務局)

診療科:小児科、内科、耳鼻咽喉科、臨床研究  
アレルギー疾患専門看護師の育成

連携

大学等

診療科:皮膚科、眼科  
アレルギー疾患専門看護師の育成

都道府県地域連絡協議会

(構成: 県、医療圏の行政機関(保健所を含む)、医師会、大学、薬剤師会、看護協会、学校、患者会代表、一般県民代表、拠点病院等)



- ・発足
- ・方針の決定
- ・成果の確認

国

補助